地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年４月１日より消費税率（国・地方）が５％から８％へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

日野市の平成31年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	1,532,000 千円
【歳出】	地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費	33,182,621 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】　（単位：千円）

事業名		平成31年度予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
「国」による分類	「日野市」による分類:「目」		国都支出金	市債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉総務費	333,462	135,923	0	2,873	19,035	175,631
	発達支援費	122,366	7,366	0	35,536	7,770	71,694
	障害者福祉費	5,228,642	3,708,285	0	0	148,665	1,371,692
	老人福祉費（介護・後期繰出金除く）	364,745	86,943	0	14,101	25,785	237,916
	老人福祉施設費	149,466	0	0	7	14,615	134,844
	児童福祉総務費	4,767,342	3,708,451	0	32,636	100,350	925,905
	児童運営費	756,283	375,747	0	4,721	36,748	339,067
	ひとり親福祉費	57,410	40,577	0	30	1,643	15,160
	保育園費	7,660,159	3,044,865	0	713,336	381,544	3,520,414
	児童館費	285,226	2,971	0	503	27,550	254,202
	扶助費（生活保護経費）	4,829,465	3,741,677	0	0	106,367	981,421
	放課後子ども育成費	837,246	495,574	0	131,713	20,530	189,429
	幼児教育援助費	32,620	20,161	0	0	1,218	11,241
計		25,424,432	15,368,540	0	935,456	891,820	8,228,616
社会保険	国民健康保険事業費	1,749,815	479,560	0	0	124,209	1,146,046
	介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計繰出金	3,663,782	272,787	0	1,812	331,403	3,057,780
計		5,413,597	752,347	0	1,812	455,612	4,203,826
保健衛生	保健衛生総務費	25,829	20,555	0	1,920	328	3,026
	予防費	488,132	227,255	0	20,000	23,554	217,323
	健康管理費	830,631	92,258	0	95,082	62,903	580,388
	病院費	1,000,000	0	0	0	97,783	902,217
計		2,344,592	340,068	0	117,002	184,568	1,702,954
		33,182,621	16,460,955	0	1,054,270	1,532,000	14,135,396

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

本表は、消費税率引き上げに伴う財源の充当先（社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費）を示すもの（総務省通知）であり、下記はその中で使用される用語及び事例を抜粋したものです。

※１ 社会保障４経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

※２ その他社会保障施策に要する経費：社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策

※３ 社会福祉：生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること

事例）生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉　など

※４ 社会保険：保険的方法によって社会保障を行う制度の総称で、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度

事例）国民健康保険、介護保険、年金　など

※５ 保健衛生：国民の健康を保つための施策

事例）医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策　など